

# 労働安全衛生特別教育(低圧電気)講習会(広島会場)

工場や事業所における「電気事故」(労働災害)は、毎年あとを絶たない状況にあります。  
また、感電による死亡災害の約6割は、低圧電気(交流では600V以下)で発生しています。

「労働安全衛生法第59条」は、低圧の電気取り扱い業務を行う事業者に対し、その従事者に事前の労働安全衛生特別教育を行うことを義務付けています。

本講習会は、当支部が事業者に代わり、「低圧電気取り扱い者」を対象として、「法定特別教育(学科・実技)」を実施するものです。講習修了者には、修了証を発行します。

下記のCPD制度に参加されている方には、単位が付与されます。

(建築・設備施工管理CPD制度、建築CPD情報提供制度、JIACPD制度、建築士会CPD制度)

CPD制度対象

1. 日 時	【第1回】 令和8年6月23日(火) 9時30分~18時30分 (9時15分より受付開始)
	【第2回】 // 9月1日(火) 9時30分~18時30分 ( // )
	【第3回】 // 10月15日(木) 9時30分~18時30分 ( // )

2. 場 所 コジマホールディングス西区民文化センター  
3F 大会議室 A (広島市西区横川新町6番1号)

3. 講 師 一般社団法人日本電気協会 中国支部

## 4. 講習内容



科 目	範 囲	時 間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性、短絡、漏電、接地、電気絶縁	1 時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備、変電設備、配線、電気使用設備、保守および点検	2 時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具、絶縁用防具、活線作業用器具、検電器、その他の安全作業用具、管理	1 時間
低圧の活線作業および活線近接作業の方法	充電電路の防護、作業者の絶縁保護、停電電路に対する措置、作業管理、救急処置、災害防止	2 時間
関係法令	関係法令および安衛則中の関係条項	1 時間
実技教育	開閉器操作の業務	1 時間

※当日、「低圧電気取扱特別教育テキスト 第8版」(日本電気協会発行)を講習会会場で配付します。

5. 定 員 各回とも30名(定員になり次第、締切ります。最少催行人員12名)

## 6. 受講料

区 分	受 講 料 (書籍代、消費税込み)
日本電気協会中国支部の会員・社員の方	10,000 円
協賛団体の会員・社員の方 (「全中国電気工事組合連合会」「中国地方電気工業業協同組合」「山口県電力協議会」 「中国電気管理技術者協会」の組合員の方を含む)	11,000 円
一般の方	13,000 円

## 7. 申込方法

・お申し込みは、次の Web サイトからお願いします。

日本電気協会中国支部 Web サイト <https://www.jea-chugoku.jp/>

(FAX・郵送でのお申込みの場合は、裏面の申込書をご利用ください。)

・申込期日 第1回：令和8年6月9日(火)まで

第2回： // 8月18日(火)まで

第3回： // 10月1日(木)まで

・お申込後、受講票と振込依頼を送付いたしますので、受講料の事前のお振込みをお願いします。

・領収書につきましては、振込受領証をもって代えさせていただきます。

〒730-0041 広島市中区小町4-33 中電ビル2号館 一般社団法人日本電気協会 中国支部

TEL : 082-243-4237、FAX : 082-246-3338

携帯 : 090-1687-4237 (当日の連絡先)

主 催 : 一般社団法人日本電気協会 中国支部

協 賛 : 中国電気安全委員会、公益社団法人日本電気技術者協会 中国支部

